



報道機関 各位

【新型コロナウイルス感染症関連情報】

緊急事態宣言の期間延長を受けた 市公共施設の利用制限等について

市では、緊急事態宣言の期間延長を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、下記の通り市公共施設の利用制限等を行います。

【対象期間】

7月12日から8月31日まで

【対応方針】

- ・公共施設（屋内・屋外）の利用は、午後8時までとします。また、定員は収容率の50%までとします。
- ・食事を伴う利用はすべての時間帯で休止します。調理室の貸し出しも同様に休止します。

※この他、各施設の状況やキャンセル料等の詳細は市ホームページをご覧ください。

ページ名：市公共施設の利用制限およびキャンセル料等について

URL：<https://www.city.higashikurume.lg.jp/1014778/1015260/1014810.html>